

柏市保育のあり方に関する基本方針（案）の主な変更箇所等について

1 前回の会議でお示しした同基本方針（素案）からの主な変更箇所について

- (1) 目次の作成
- (2) レイアウトの変更
- (3) 本文の変更
 - ア 誤記の訂正，表現の修正
 - イ 内容の変更
- (7) 3 ページ

「1. 多様化する保育ニーズへの対応について」, 「今後の取組み」の項目の順番を変更

変 更 後	変 更 前
◇ 障がい児保育及びいわゆる「気になる子」の保育	◇障がい児保育及びいわゆる「気になる子」の保育
◇ 医療的ケア児保育	◇医療的ケア児保育
◇ 病児・病後児保育	◇ <u>地域子育て支援（一時預かりなど）</u>
◇ 夜間保育	◇ <u>病児・病後児保育</u>
◇ <u>地域子育て支援（一時預かりなど）</u>	◇ <u>夜間保育</u>

- (4) 6 ページ

「3. 変動する保育需要への対応について」, 「今後の取組み」に送迎保育ステーション等についての記載を追加

変 更 後	変 更 前
◇ 保育園等の新園整備 保育需要が増加する局面においては、保育園等の新園整備を継続していきますが、将来的には保育需要が減少することが見込まれているため、保育園等の整備の方法や地域等については慎重に検討していきます。 <u>また、新園整備が困難な地域等にお住いの保育を必要としているお子さんが、保育を受ける機会を確保できるよう、送迎保育ステーション等の設置を検討します。</u>	◇保育園等の新園整備 保育需要が増加する局面においては、保育園等の新園整備を継続していきますが、将来的には保育需要が減少することが見込まれているため、保育園等の整備の方法や地域等については慎重に検討していきます。

(ウ) 8 ページ

「施策を検討する際に配慮すべき事項」の表現を変更

変 更 後	変 更 前
<p>(1) 子どもの視点 子どもの年齢及び発達の数度に依じて、その<u>意思</u>が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され、心身ともに健やかに育成される教育・保育を提供できるよう配慮していきます。</p> <p>(2) 保護者の視点 <u>保育園等を利用してゐる保護者の他、家庭で保育を行ってゐる保護者の支援にも</u>配慮していきます。</p> <p>(3) 保育者の視点 保育士や子育て支援員などの保育者が、安心して、やりがいを持って<u>子どもの保育や保護者への支援が行えるよう</u>配慮していきます。</p> <p>(略)</p>	<p>(1) 子どもの視点 子どもの年齢及び発達の数度に依じて、その<u>意見</u>が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され、心身ともに健やかに育成される教育・保育を提供できるよう配慮していきます。</p> <p>(2) 保護者の視点 <u>就労してゐる保護者、就労を希望してゐる保護者の他、就労してゐない家庭の保護者の支援にも</u>配慮していきます。</p> <p>(3) 保育者の視点 保育士や子育て支援員などの保育者が、安心して、やりがいを持って<u>保育を行えるよう</u>配慮していきます。</p> <p>(略)</p>

2 今後の予定について

令和4年11月から12月頃にパブリックコメントを実施する予定です。パブリックコメントにおいて頂いた意見を踏まえ、令和5年2月開催予定の第4回柏市子ども・子育て会議において、ご審議・ご答申いただく予定となっております。

以上